

不祥事件発生とお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら、当金庫において下記の不祥事件が発生いたしました。公共的使命や社会的責任を果たすべく、信頼を確保しなければならない金融機関において、係る不祥事を発生させたことに対し、役職員一同深く反省しております。被害にあわれたお客様、当金庫をご支援、ご愛顧いただいているお客様、そして、地域の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一丸となって信頼回復に向けて全力で取り組む所存であります。

記

1. 事件の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 元職員 | 弘前市内に勤務していた 30 歳代の男性一般職員 |
| (2) 事故内容 | お客様の預金着服 |
| (3) 発覚日 | 平成 22 年 10 月 8 日(金) |
| (4) 事故金額 | 26,387 千円 12 人 (20 件) |
| (5) 実損金額 | 15,143 千円 5 人 (8 件) |
| (6) 発生期間 | 平成 17 年 3 月から平成 22 年 10 月まで |
| (7) 発覚の経緯 | お客様からの問い合わせにより発覚 |

2. 関係者の処分

元職員については、平成 22 年 10 月 28 日付けで懲戒解雇処分といたしました。

役員ならびに関係する職員については、経営責任、管理・監督責任の所在を明確にした上で、厳正な処分を実施いたします。

3. 関係機関への届出

本件については既に法令に基づく監督官庁等への届出を行っております。

4. 今後の対応

今後は、再発防止に向け、会議・研修等を通じ、法令等遵守態勢をより一層強化いたします。また、内部管理態勢についても、より一層の充実・強化を図り、役職員一丸となって信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以 上